

○議長（井上勝彦君）順番4、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

はじめに、このたび台風12号により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早く復旧されますよう心よりお祈りいたしております。

今回の一般質問の1項目めとしまして、新婚世帯家賃及び持ち家取得補助制度の創設についてお聞きいたします。

人口減少の著しい若年層に対し、本市への転入、定住を促進し、少子化対策及び人口の維持、人口バランスの改善を図るため、新婚世帯家賃補助制度と新婚世帯持ち家取得補助制度創設に向け、取り組むべきではないでしょうか。

この制度は、大阪市や河内長野市、兵庫県加西市などで実施されており、転入・定住に一定の効果があるとされております。しかしながら、事業実施に向けては、補助対象の年齢制限、補助金の算定方法、家賃の確認方法、電算システムの確立、組織の編成など、さまざまな課題があります。これらの課題を解決するためには、先進都市の取り組み実例を調査検討する必要があります。

橋本市長期総合計画には、「人口減少を最小限にとどめるための子育て支援や企業誘致、新たな産業の創出などの施策を積極的に展開して」とあります。人口の減少は、まちの活力の低下や税収の減少を招くこととなります。積極的に補助制度の創設に向け取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。ご答弁

をお願いいたします。

次に、2項目めになります。スポーツによる地域活性化についてお尋ねいたします。

今までも同僚議員が一般質問で同様の質問をしておりますが、今回は宿泊施設について深く掘り下げてお聞きいたします。

近年、スポーツが地域の活性化に一役買っている例が目立っております。本年8月に、なでしこジャパンの合宿所となりました岡山県美作市には3,500人ものファンが訪れ、合宿期間中の経済効果は3億円になると見込まれています。

本市には、橋本市運動公園、県立橋本体育館と県下でも有数の施設があります。スポーツを単なるレクリエーションにとらえるだけでなく、地域活性化の産業として合宿や大会の誘致、推進に取り組むべきではないでしょうか。2015年には紀の国わかやま国体も開催いたします。大会を成功させるためにも、以下の点をお伺いいたします。

1. 2015年開催わかやま国体の宿泊者への対応について。
2. 公的施設の転用等による宿泊施設の拡大について。
3. 合宿や大会の誘致推進の取り組みについて。

次に3点目、ツイッターやフェイスブックで行政情報の発信についてお尋ねいたします。

インターネットの広がりによりまして、本市でもホームページを開設し、また、橋本市観光協会や小・中学校でもホームページを開設しております。情報発信のツールはさまざまございます。ただ、今回の東日本大震災の経験から、ツイッターの活用が注目されるよ

うになりましたので、ツイッターとフェイスブックについて質問をいたします。

私ごとですが、7月28日から3日間、東日本大震災の被災地に行っていました。陸前高田市から気仙沼、女川町、石巻市と海岸沿いを南下してまいりました。震災から既に4カ月たっていました、まだまだ復興にはほど遠く、ビルの高さほど積まれた瓦れきの山や、1階が津波で流され、2階部分だけが残った家などが手つかずで多く残っていました。現地のボランティアの方々にもお話をお伺いしましたが、地震発生後、一番不安だったのが、情報を得ることができず、どう行動していいのかわからなかったということでした。このお話を聞いて、市民への情報発信の手段は数多く用意しておくことが大事だと感じました。

さて、今回の項目であるツイッターですが、インターネットを介して利用者がツイートと称される短い文を投稿し、ほかの人がその文章を閲覧できるコミュニケーションサービスです。つぶやく人というのは、学生から主婦、また、芸能人、政治家などさまざまです。東日本大震災では、あらゆる情報手段がとまった中で、ツイッターは機能していました。阪神淡路大震災が起きた1995年はツイッター元年と呼ばれましたが、今回の震災をきっかけに、簡易ブログのツイッターの利用者が一挙に増大いたしました。また、ある家族は、それぞれがアカウントをとり、何か起こったときにはツイッターで連絡しようというふうにした家族もあると聞いております。

経済産業省や総務省は自治体や中央官庁に対しまして、災害時の情報発信手段としてツイッターの活用を促す方向で今動いております。3月27日には、首相官邸も災害情報を発信するツイッターの公式アカウント、官邸災害を開設し、当時の菅総理や枝野官房長官の

会見趣旨や相談機関の電話番号などをお知らせ、発信をしております。

そのほかにも、先日の台風12号の後、住民への情報発信手段として那智勝浦町が公式アカウントを開設し、台風12号関連の情報発信を行っております。

さらには、2011年現在、世界に7億5,000万人を超えるユーザーを持つ世界最大のSNS、フェイスブックも注目を浴びております。佐賀県武雄市では、8月1日に市のホームページを閉鎖してフェイスブックページに完全に移行しました。

ツイッターやフェイスブックは緊急時のみばかりではなく、平時からさまざまな情報を提供することができます。

以上を踏まえ、今後の市の情報発信の方向性についてお尋ねいたします。

1. 本市の現在のホームページのアクセス数、及び維持管理費用について。
2. 携帯電話から閲覧できる携帯サイトによる情報発信について。
3. QRコードの活用について。
4. ツイッターまたはフェイスブック導入について。

以上のことをお聞きいたしまして、私の第1回の質問といたします。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）はじめに、新婚世帯家賃・持ち家取得補助制度の創設についてのご質問にお答えいたします。少子化が進む昨今、地域経済の基盤となる人口減少は重要課題であり、本市においては、長期総合計画の基本目標である「活力ある産業を育成し、若者が定住できるまちづくり」、「健やかで安心して暮らせるまちづくり」を実現するため、企業

誘致を促進し、市民の雇用の場の確保と定住促進、福祉・医療・防災などの各分野における取り組みを推進しながら、人口減少に視点を向けた総合的な施策を継続して取り組んでいるところです。

ご質問の新婚世帯家賃・持ち家取得補助制度は、大阪の都心まで約1時間という本市の地理的条件を生かし、若者層の定住促進と地域の活性化を図るための施策の一つとして、平成23年6月に職員よりの提案として提出され、現在、市内部で検討しているところです。

新婚世帯家賃補助制度並びに持ち家取得補助制度は近隣の河内長野市が、また持ち家取得補助制度は和歌山県下9市のうち4市が、それぞれの自治体の特色に合わせ工夫をし、実施しています。本市においても、財政面も考慮した中で本市への定住を促進する施策の一つとして考えており、家賃取得状況や若者層の転入転出の状況を把握し、補助対象物件や補助対象者の範囲など、具体的な補助制度のシミュレーションを行った上で、導入について判断してまいりたいと考えていますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

次に、スポーツによる地域活性化についてのご質問にお答えいたします。

1点目の、2015年国体に向け、宿泊者の対応につきましては、去る8月30日に和歌山県庁で開催されました第70回国民体育大会和歌山県準備委員会・第9回市町村連絡会の議題の一つとして、「第1次仮配宿調査の実施について」がこの日のメインテーマとなって取り上げられ、各会場地の実情等が述べられるなど、白熱的な議論がなされました。

平成22年12月議会で「宿泊予定人数のピークは約600人と見込まれている。」と答弁いたしました。この時点では、千葉国体の競技日程を参考に、サッカーとソフトボールが重なることを想定していましたが、平成23年5月

に実施されました「競技会会期日程に関する調査」により想定されている、現時点での県の宿泊予定予想資料では、サッカーとバレーボールが2日間重なることを想定しているため、ピークで約1,300人の宿泊予定人数となっています。ただし、最終的に競技日程が確定するのは平成24年夏頃になる予定ですので、現時点ではあくまでも仮の数字での調査となります。

なお、この調査の内容につきましては、各競技種目で選手・監督、大会役員、競技会役員、競技役員、視察員、報道員などで、どれだけの宿泊予定人数があるのかを県が予想していますが、橋本市のように、仮にサッカーとバレーボールが日程的に2日間重なる場合は、トータルでの1日ごとの宿泊予定人数を合計し、宿泊施設の不足分を集計します。不足分については、営業宿泊施設の客室提供の促進、民泊の受け入れ、転用施設の利用、広域宿泊等の充足対象を検討し、仮の宿泊予定人数の調査を行うというものです。これの提出期限が11月4日になっており、県下全体の集計ができ次第ヒアリングを行い、今後の対応を考えていく運びとなっています。

次に、2点目の公的施設の転用等による宿泊施設の拡大につきましては、一時的に転用するにしても、風呂、食事や洗濯等の問題がありますが、今のところ、地区公民館8館を予定しています。風呂については、民間の浴場をお願いしたいと考えています。

いずれにしましても、国民体育大会では全県下で、特に和歌山市も含め紀北地方で絶対的に宿泊施設が不足するのは明らかであることから、市内の宿泊業者の方に対し協力をお願いするとともに、公的施設の転用等により収容人数を増やすよう努めますが、最終的には和歌山県内にとどまらない広域宿泊に頼らざるを得ないと考えております。ご理解のほ

ど、よろしくお願いたします。

次に、ツイッターによる行政情報の発信についてのご質問にお答えいたします。まず、本市のホームページのアクセス数については、平成22年度の年間訪問者数50万296人、1日当たり平均1,371人となっています。維持管理費用については、機械等の管理は情報推進室が行っていますので、保守契約等を締結していませんので、特に予算化しているものはございません。

次に、携帯電話から閲覧できるサイトについては、選挙速報のみが対応できるサイトを構築しており、普段からだれでも閲覧できる行政情報に対応できるサイトは構築していません。また、QRコードの活用については、昨年の12月市議会定例会でもご質問をいただいておりますが、携帯サイトの構築が未整備となっている関係上、観光情報など一部を除いて、市の行政情報については対応していません。なお、携帯サイトの構築については、現在のホームページを見直す際には構築する必要があると考えております。

ツイッターまたはフェイスブックの導入についてですが、ツイッターはいわゆる掲示板的な要素があり、登録者に一斉に情報発信し、登録者がその情報を共有することができるツールであると理解しております。また、互いに情報発信できる双方向性と即時性があると考えております。フェイスブックは、コミュニティサイト的な要素が強く、情報発信や情報を共有できるツールであると理解しております。

3月に発生しました東日本大震災の際には、役場機能やライフラインが失われ、住民に対する避難情報や安否情報など、携帯電話を通じてツイッターで発信した自治体がありました。この事態を受けて、国は災害時における情報発信する手段として、自治体の公式サ

イトとともに、双方向のコミュニケーションを可能とする民間のソーシャルメディアとの併用を推奨すると発表しています。

このように、大規模災害など、緊急時に市民の皆さんへ情報発信することは、非常に大切なことであることは言うまでもありません。普段から第2、第3の情報発信ツールを準備しておくことも防災上必要であると思われます。本市の場合、行政情報については、主に広報紙及びホームページにより発信しています。また、災害発生時の情報発信については、市ホームページはもとより、市内128箇所にも配備している防災行政無線屋外拡声子局からの放送と「防災はしもと」メール配信があります。防災行政無線については、市役所、消防署、屋外拡声子局相互間の通信も可能で、停電時には自家発電装置により24時間は運用可能となっています。「防災はしもと」メールは、サーバーを箕面市においており、万が一、市役所が被災した場合でも、市役所以外のパソコンから情報発信することができるようにしています。

以上のように、行政情報の発信及び災害時における一定の情報発信の体制を整えていると認識しております。

さらに双方向のコミュニケーションツールに関しては、個人情報の漏えい、プライバシー保護、情報改ざん、人権問題に関する投稿等を考慮する必要があります。そのためには、アクセス記録及び情報セキュリティに必要な記録等を取得し、セキュリティの実施手順を作成するなど、多くの課題もあります。

したがいまして、本市の情報発信体制の現状と情報セキュリティに係る課題などから、ツイッター、フェイスブックなどによる情報発信については、現在のところ考えておりません。しかしながら、現状がベストであるとは考えておりません。ホームページ機能の充

実や、だれもが使いやすいアクセシビリティの向上、災害時における情報発信の充実など、市の情報発信における研究課題としてまいりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

〔教育次長（山本芳弘君）登壇〕

○教育次長（山本芳弘君）スポーツによる地域活性化の合宿や大会の誘致推進の取り組みについてお答えいたします。

現在、橋本市運動公園のスポーツ施設を利用した合宿は、県立橋本体育館では大阪府の高等学校のバレーボール部やバスケットボール部が、多目的グラウンドでは大学の陸上部などが二、三日程度の日程で利用していただいております。いずれも市内に宿泊施設が少ないため、市外の施設に宿泊したり、日帰りでの利用となっております。

市内に収容可能な宿泊施設があれば、合宿や大会などで多くの選手や関係者が宿泊し、地域の活性化につながると思います。二、三年後に市内に建設予定の大型宿泊施設が整備されれば、関係団体とも協力して、合宿や大会の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）この際、5番 森下君の再質問を保留し、2時20分まで休憩いたします。

（午後2時4分 休憩）

（午後2時20分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。それでは、それぞれ再質問をさせて

いただきたいというふうに思います。

まず、1項目の、新婚世帯家賃補助制度と新婚世帯持ち家取得補助制度についてですが、職員の方からもこういう声が、導入してくれというような声が上がっているということは、やはり市民の方もそれだけ導入していただきたいという声があると思いますので、ぜひともこれは、実現に向けて進んでいただきたいというふうに思います。

今年4月からこの制度を導入しました河内長野市ですが、河内長野市の市議会の6月の定例会で、一般質問において、この制度についての質問がありました。この制度を導入してどうでしたかと。どれだけ申請がありましたかという質問に対しまして、当局は平成23年4月から5月末時点での申請の状況、2カ月ですけども、家賃補助が14件、持ち家が2件の合計16件ということでありました。申請者からの評価は、多くが住居を決定する要因となったと回答されており、補助制度が重要な役割を果たしているものと考えております、と答弁をさせていただいております。

本当に、我々と同じような年代といいますか、もう少し若い20代、30代の新婚家庭にとりましては、やはり補助していただければ、それがそこで住む原因となるというふうにも思います。同じ住宅の物件で、河内長野市と橋本市にどちらに住もうかと迷ったときに、片一方は補助があって片一方は補助がないということになれば、やはり補助のあるほうに住むんじゃないかなというふうにも思いますので、本当に企業誘致も大事ですけども、そこで働く若い世代というのも大事になってきます。そこで本当にこの制度を実現に向け、取り組んでいただきたいというふうに思います。

これは今、家賃補助制度と持ち家取得補助制度を、河内長野市はこういうふうなパンフ

レットを使って、これは駅前で配っておるといふに聞いています。導入当時ですね。どんどん周知をしているわけなんです、これは、持ち家と家賃補助、両方を今検討していただいているということによろしいでしょうか。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君の再質問に対する答弁を求めます。

理事。

○理事（吉田長司君）6月に職員提案からありましたのが、ちょうど河内長野市が23年度からそういう事業が出てきたということで、少子高齢化対策ということで、何かないかということで、4月から職員提案ということで募集しておったわけでございます。

そういうことで、職員から出ておりますのが新婚世帯持ち家取得補助でございまして。ということで、現在、協議しておりますのが、企業誘致と同じように、固定資産税の減免のかわりにそういうことを一定の期間だけやっていく、それから、橋本市は特に住宅開発の関係で、そういう空き住宅というか、住宅を建てるところが多いということもありますので、企業誘致の助成と同じような考え方で、持ち家ということを中心に考えてございまして。ちょっと家賃については、現在のところ考えておらないようなことでございまして。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。ぜひともこれは実現をしていただきたいというふうに思います。

続いて、2項目めになりますけれども、2015年国体に向け、一番気がかりなのは、私も宿泊者の対応だというふうに思っておりました。宿泊見込客が当初の600人から1,300人に膨れ上がったということで、それだけ膨れたということでもありますので、現在、橋本市でどれだけ受け入れできるのか。現状、今どんなも

のでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）現在の民間の市内の施設では4施設でございまして、全部あわせまして28室の、60人をちょっと切れる59人ということになってございます。そのほか、建設予定のルートインでございましてけれども、これにつきましては152室の186人、これはまだ完成してございませんけれども、そういう約束になってございます。それと、旧紀伊見荘、現在売りに出しておりますけれども、これが19室の118人ということで、ルートインと紀伊見荘をあわせまして304人ということになってございます。

以上でございまして。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

1,300人に対して、今59名ということですので、だれが見てもこれは危機的な状態であるというふうに思いますので、しかも、ルートインもまだ開業もはっきりわからないということですが、現状、いかがでしょうか。ルートイン、今まだとまったままですけども、これ、進むのかどうかというのを私も疑問に思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）昨年からと同じ回答でございまして、その後、東日本大震災がありました関係上、今年の7月にも本社のほうへ行きまして、企業誘致の者がどうですかということ聞いてございます。ということで、平成25年度中に工事を再開して、国体に間に合わすという回答は変わっておりませんということでございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

これも紀伊見荘と同じように、寸前になってだめだったということにならないように、

この辺もよろしく願いをいたします。

本当に市内で泊るところがないということになれば、やはり市外ということになるんですが、五條市以外は大阪となりますと、やはり距離も遠く、移動時間にもかかわるということとなりますので、選手の立場からすると、やはり地元で泊れて、ベストの状態での試合に臨みたいというのが考えやというふうにも思います。ですので、いろいろお話もいただきましたが、その中にあったのが平成22年の12月、同じように松本議員の一般質問の回答でもありましたように、公的施設の転用ということでご回答がありまして、その内容を詳しくと思ひまして質問させていただいたんですが、公民館8館を予定して、それを宿泊施設にするということでもよろしいでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）公民館につきましても、視野に入れていくということでございまして、公民館につきましても、少なからず和室がございまして、ということで、和室の畳の広さを、畳の部屋に泊っていただくというようなことも検討の中に入れてございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

もちろん、十分睡眠をとって試合に臨んでいただくのがベストなんですけど、現状そこまで行かないのであれば、ぜひともベストの状態ですべての皆さんに試合をしていただきたいというのも思ひだと思ひますし、特に公民館となりますと、食事する場所、先ほど言いましたようにお風呂の問題ということもあります。そういった問題もしっかりとクリアをしていかないとはいけませんし、私は公的施設の転用というふうに書いてましたので、例えば、例えばですが、今回、こども園に統合されます、すみだ保育園とか、そういうところのいわゆる廃校と言われるようなと

ころも、その視野に入っているのかなというふうにも思ひておりました。

すみだ保育園、昭和54年に建設されたということで、まだまだ活用できる施設でもあるというふうにも思ひますけども、せっかくなので、このすみだ保育園、来年もう閉園というふうになると思ひますが、このすみだ保育園をどうするかというのをご答弁いただいてもよろしいでしょうか。わかりませんか。ちょっと急ですかね。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）以前の議会でもご答弁させていただいておりますが、すみだ保育園につきましては、原則売却という方向でご答弁させていただいております。したがって、今のところそういった国体用ということも考えておりません。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

ちょっと急なお話で申しわけないです。保育園ですから、食事をつくる施設もありますし、部屋もありますので、あとお風呂さえ付ければ宿泊施設になるのかなというふうなことも思ひました。文部科学省でも公的施設、廃校とかに対していろいろな手を打っております。ホームページを見ますと、廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究委員会という長い委員会があるんですが、廃校を自分たちのまちの財産として大事にし、もともと学校施設の役割であった、地域のシンボルとして価値を残していこうという思ひのもと、少しでも有意義な活用ができないかということでこの委員会があるみたいですが、文部科学省では既存の施設の有効活用を図る観点から、廃校となった校舎などを学校以外の施設に転用する際の手続きの簡素化を図っているというふうにも書いてあります。新しい施設を建てるとなりますと、やはり費用もかかります

し大変やと思いますので、そういった意味で有効活用ができるのであれば、そういうのも一つの考えであるのかなというふうにも思います。

ただ、やはり一番いいのは、グラウンドのところに宿泊施設ができるのが一番いいのだと思います。やはり維持していくにも建設するにもお金がかかるということだと思いますので、そこで3点目にお聞きしました、合宿や大会の誘致などを考えていらっしゃるのかなということでもあります。企業誘致と同じように、合宿とか大きな大会を営業で誘致してはどうかということでもあります。

例えば、愛媛県の西条市では、現在、合宿都市構想というのを提唱し、各種スポーツのキャンプや合宿の誘致を積極的に行っております。昨年度は36団体、1,674人が合宿し、経済効果は約3,700万円にもものぼっているというふうに言われています。さらに、スポーツ合宿というのは、観光と違って毎年リピーターとして来ていただけます。せっかく橋本市にはあれだけ素晴らしい施設があります。なんとか活用できないかなと。合宿所としてもアピールできないかなというふうに思っております。

昨年の9月に、市長のもとに少年サッカーチームが優勝報告に来られたというふうに記事が書いてありましたが、あの少年サッカーチームは、今年の夏に奈良市の針町にありますボスコヴィラという施設で合宿を行っております。

このボスコヴィラというところは、天然芝と人工芝のグラウンドが1面ずつありまして、その敷地内に約130名が宿泊できる宿舎があり、京阪神から多くの利用者が訪れております。ネットでもその宿泊状況、予約状況を見ますと、来月10月、31日間ありますが、そのうち13日間で130名の客室がすべて満室と。土

曜日に関しましては、今年度予約がとれないと。いっぱいだとれないというような盛況ぶりであります。もちろん、人工芝のグラウンドは、グラウンド自体も土日は今年いっぱい予約で埋まっておるという状態になっております。

6月議会でも一般質問で樽井議員がおっしゃってましたが、橋本市には立派な天然芝のグラウンドがあります。人工芝のグラウンドができれば、県下で一番と言える施設になると思います。そうなれば、合宿も大きな大会も誘致でき、宿泊施設も計算できるんじゃないかなというふうに思います。ルートインも、やはり経営者としてしましては国体終わった後、どうそれをこの橋本市で運用していくかと、営業していくかということがすごく不安に思うんじゃないかなというふうに思いますが、もし、この橋本市で合宿や大会が毎回行われるとなれば、宿泊施設の経営者としても、安心してこの橋本市に宿泊施設をつくることのできるんじゃないかというふうに思います。

人工芝と天然芝のグラウンドもそうですけれども、さらに体育館もあれば12面もあるテニスコートもありますし、これだけそろった総合施設がある。県下でこれだけの施設があるようなところは和歌山県下ないというふうにも思います。やはり、ねらうのであれば2番じゃなしに1番でねらっていただきたいと思っております。

です。やはりへら竿もそうですし、パイル織物もそうですけど、1番だから橋本市ですごいんですよと言えらるんだと思いますし、このグラウンドとかにもう少し力を入れていただければ、橋本市はこれだけスポーツ施設がそろっている、県下で1番ですよというふうに我々も胸を張って言えると思いますので、ぜひとも取り組んでいただければというふうにも思います。



政府の観光庁のホームページに、スポーツ観光の意義というふうにここに書かれてますが、スポーツと観光は非常に密接な関係にあると言えますというふうに、ここにも書かれています。市長も冒頭のあいさつで、健常者の方にもスポーツ頑張っていたきたいというふうに言っていたいてましたけども、やはり、頑張るためには、その環境設備というのも力を入れていかないといけないんじゃないかなというふうにも思います。ぜひとも、ここは教育委員会にお任せするんじゃないしに、企画経営とか商工観光課とかという形で、スポーツを産業ととらえていただいて取り組んでいただければと思いますが、このあたり、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市長、お願いします。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）森下議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。非常に刻々と迫ってまいりますわかやま国体。この間から代表者の方がちょっとお寄りいただきたい、したわけでございますが、この11月頃に拡大の準備委員会を、橋本市の受け入れの、これを11月頃に、もちろん議員の皆さんも当然入っていただくわけでございますが、百五、六十人ぐらいの役員というか、運営の母体ができるわけでありまして。その中で、特にまた宿泊なんかも皆分けまして、対応策を講じていこうという考え方でございます。

一例を申しますと、例えば、少女ソフトボールなんかは、これは非常に大勢、うちも少女ソフトボールを受けるわけですが、場合によっては、こういう皆さんはホームステイのような格好で、希望をとってそこへ5人なり7人なりを団体でぽっと入ってもらおうと。基本的には、地元で開催される三つの種目がございまして、やはり地元でできるだけこの機会をとらえて賄いをしていくということ。

これがやはり一番活性化の面でも大事やと思うんです。

そうやってまいりますと、おもてなしの研修会もやっていかないかんでしょうし、そしてまた、監督とか選手とかそういう皆さんは、それぞれのそういう主立ったホテルとか、国民宿舎とかそういうところへ泊っていただいたらいいと思うわけでありまして、さて、先ほどから申されておりますのに、そうした機会をとらえて、やはり利便性もあるし、施設もかなり整っておるので、周年的に受け入れをしていくということ、これは非常に大事やと思うんです。

しかし、今直ちに財政的なこともございませぬんですから、いっぺんに人工芝の話もやってみたらどうかということも、いろいろ視野に入れたりしておるんですけども、皆さんのそういうお話の提言もいただいて、そして本当に活性化へ向けての実の上がるように、今後取り組んでまいりたいと思えますので、非常にご君徳ないろいろのご提言も聞かしていただいたわけでありまして、今後、できるだけそういうような活力みなぎるまちづくりというんですか、そういう方向でひとつ進めていくべきだとは思ってございまして、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

本当にすぐにとすることは難しいとは思いますが、方向性と言いますか、まちの取り組みということで、ぜひともよろしくお願ひをいたします。

それでは3点目、ツイッターやフェイスブックについてお聞きいたします。

まず、その前に、1番目の本市のホームページですが、維持管理費が今かからないということは、本当に素晴らしいことやと思えます。だいたいサーバーとか構築に関しては業

者に丸投げというところも多いとは思いますが、それを市独自でされているということは、素晴らしいことだというふうに思います。

ただ、やはり2点目の、携帯電話から閲覧できるサイトという意味では、携帯電話からは見れないということで、まあ見れますけども、どこにどの情報があるかわからないということでもあります。皆さま方もご自分の携帯で橋本市のホームページを見ていただいたらわかると思いますが、私も見て、どこにどれがあるのか全くわからなかったということでもあります。

2011年8月末現在で、1億2,244万9,400台が携帯電話の契約者数というふうに統計がとられております。つまり、国民1人に1台ということでもあります。一方、パソコンはいかがでしょう。一家に1台から、よくあつて2台ということだと思いますし、パソコンを見ている方ということ、だいたい家でも、私もそうですけども、お父さんか息子さんかということで、女性の方、特に主婦の方は今、携帯電話でいろんな情報を見ていることが多くあります。

その中で、市の情報が携帯電話のホームページに見れないというのは、情報発信としてはいかがなものかなというふうに思います。よく、ホームページで情報をお伝えしておりますというふうにご答弁いただきますが、このあたり、やはりホームページで見れないとなれば、ちょっと考えものじゃないかなというふうに思います。だったら携帯電話のホームページをつくればということですが、やはりこれにはお金と時間と手間という形、人出もかかりますし、大変またすぐにというわけにはいかないと思います。

先ほどのQRコードも、平成22年12月に一般質問で上久保元議員がこのQRコードについて質問させていただきましたが、当局は積

極的に考えたいということでご答弁いただきました。9月の「広報はしもと」を見ますと、3面にQRコードがこういうふうに乗っておりまして、これは防災メールに対するQRコードになっております。ここに一つあるということになります。もともと、このQRコードというのは、カメラ付き携帯電話の読み取り機能を使って、ホームページなどのアドレスを見て、そのホームページを見るという機能ですが、ただ、このページを見ても、やはり先ほどおっしゃっていたように、携帯用のホームページをつかってないとこれは意味がないということでもあります。

話が出ていました防災メールですね、今、いかがでしょう。この防災メール、どれだけの登録者数があるか教えていただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）防災メール配信サービス、現在のところの加入は1,180名でございます。ですから、今月号の広報に、今、森下議員がお示しいただいたように、広報でさらに皆さんの登録をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

6万7,000人の人口に対して1,180名が登録ということでもありますので、やはり、一般のすべての方に情報を発信するという意味では、まだまだもう少し周知が必要じゃないかなというふうに思います。

やはり情報発信という意味では、いろいろなツールが必要じゃないかなというふうにも思います。そこで、お金をかけずにできるのが、先ほどから私も質問させていただいたツイッターやフェイスブックであるというふうに思います。

今月の9月3日の夕方から4日の朝にかけて、台風12号が紀伊半島に接近いたしましたけども、膨大な被害をもたらしましたが、那智勝浦町や新宮市でも、現在、通信網が完全でない中、ツイッターによる情報発信を行っております。この二つのまちの違いというと、新宮市はもともと現在、今、台風が来る前からツイッターを導入しておりまして、情報を発信しておりました。一方、那智勝浦町はツイッターを利用していなかったため、急遽9月6日にツイッターのアカウントをとり、情報発信をいたしました。4日の朝にかけてのことですので、9月6日となりますと、もう二日たつての情報発信ということになります。

那智勝浦町のツイッターを見ますと、最初の記事はこう書かれています。「那智勝浦町役場の公式アカウントをつくりました。現在、固定電話が不通で、町内放送も設備が水没により聴取できない地域がありますので、各種情報をこちらから発信していきます。また、現在、町民の皆さまへの広報が不十分な状態になっています。恐れ入りますが、町外在住の方も、公式ツイッターでの情報を那智勝浦町に住んでいるご友人やご親戚の方に伝えていただければと思います。」というふうに書かれています。この後ずっと、この場所で給水車が来てますよとか、ボランティアはこちらにお問い合わせくださいとか、電話番号がずんずん載っています。

新宮市は4日の次の5日の日に、もう既にこの情報が、ここで給水車が来てますよとか、保育所はやってますよとかいう形で情報発信しています。この1日、やはりこの1日でも、すごく市民、住民にとっては不安だというふうにも思いますし、新宮市はもともとツイッターを使ってましたから、新宮市民もツイッターがあるということはわかっていると思

います。ただ、那智勝浦町の方々はツイッターは使ってませんから、急に役場でこういうふうに情報発信をされたとしても、ここに書かれているように、知らせていただかないと、これはわからないということでありまして、それだけに、いざというときにやはり威力を発揮しますけども、普段から情報発信をツイッターでやっていただければ、いざというときに、ツイッターがあるから、あれを見れば何か情報が載っているというふうにも思うと思います。

もちろん、ツイッターというのは双方向でありますから、向こうからの問い合わせとかあるかもわかりませんが、当初はほかの市町村でもそうですけども、とりあえずは一方通行に、こちらからの情報だけを発信するということで、職員の方も慣れていただいて、いきなりここでどーんと地震があった場合に、さあツイッターで発信しろと言われても、職員の方々も大変やと思うんですね。そういうことで、慣れていただくという意味でも、日ごろの情報発信をツイッターでやっていただくと。

ホームページを見ますと、新着情報というのを常にホームページで流していただいています。この場所で献血がありますよとか、この場所で予防接種がありますよとか、そういう情報を普段から流していただくことで、とりあえずは情報発信だけをやりますというふうにその中でうたっていただいて、取り入れていただいたらというふうにも思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）確かに、ツイッターとありますが、簡単に情報交換できるという利点があります。ただ、あるがゆえにセキュリティ部分の弱いところ、例えば、誤報のときの手入れの問題、多くは発信しますので誤

報の問題とか、それから、あまり多くないですけども、なりすましによるツイッターの中に参入してくる問題、それから誹謗中傷なんかも双方向なんかでできるわけです。そういうことで、行政の情報としてどこまでセキュリティにしていくかということが一番の課題かというふうに考えます。ということで、国におきましても、個人的には、以前の総理大臣も含めまして、大臣の方も個人的な情報としては扱うとるんですけども、国の情報としてツイッターを利用するということまではいっていなかったのが現状だと思います。

ということで、東日本大震災があった中で、何らかの手段ということで、携帯電話でできるということで、簡単に参入できるということでツイッターが開設されて、それにしていたという経過がございますので、これについては、情報管理できるホームページの重たい部分、質が高いかわりに重たい部分と、ツイッターの軽くできるかわりにセキュリティをどう考えるかという部分がありますので、これからの研究課題ということでお願いしたいというふうに考えてございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

先進地がたくさんございますので、本当に研究をしていただければと思います。特に、普通の、今までの掲示板みたいに、いろんな方が中に書き込みができるということとはできなくはなっておりまして、そのあたりもしっかり勉強していただければ、そんなになりすましやそういうものはないというふうにも思いますので、ほかの被災地もそうですけども、やはり先ほどの那智勝浦町もありましたけども、いざというときには電話も通じません。町内放送も防災行政無線も、こちらは発信できても、受ける側がもし被災して倒れてたりとか、そんなんで寸断されておれば、

これは情報は届かないということになりますので、いろんな情報発信のツールというのは必要やと思いますし、いろいろ持っている分には越したことはないと思いますので、このあたり、先進地のことをしっかりと勉強していただいて、検討課題にさせていただければなというふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）これをもって、5番 森下君の一般質問は終わりました。